

愛教研事務職員部ホームページに関するガイドライン

平成14年12月12日

愛教研事務職員部常任委員会 了承

1 目的

情報通信技術を用い、愛媛県教育研究協議会事務職員部（以下「愛教研事務職員部」）の諸活動に関する透明性を高め、開かれた団体の実現を図るとともに、保有情報を有効活用し部員の執務に有益な情報資源の充実に資する観点から、愛教研事務職員部に蓄積されている各種情報を電子的手段（ホームページ等）により提供、公開、発信することを積極的に推進すること。さらに、本ホームページが部員ひとりひとりの声により構築されていることを踏まえ、部員の意見等をホームページに反映させる運用を行うとともに、部員相互の交流活動及び情報交換活動が活発に行われるよう支援することを目的とする。

このため、以下のとおり「愛教研事務職員部ホームページに関するガイドライン」を定め、愛教研事務職員部の保有情報等の電子的提供に関する措置を総合的かつ計画的に実施する。

2 ホームページで提供する情報の内容

(1) 事務職員部活動に関する情報

以下の情報については、部員、第三者に不利益が生じ又は活動に重大な支障が生じのおそれがある場合を除き、積極的に提供することとする。

事務職員部組織、制度等に関する基礎的情報

- ・ 愛教研事務職員部組織の概要
- ・ 支部長会、常任委員会、専門委員会等の内部組織、任務、担当事務・事業、責任者、問い合わせ先情報

事務職員部活動に関する情報

- ・ 主要な施策に関する基本方針、計画等に関する情報
- ・ 支部長会、常任委員会の議事要旨や会議に提出された資料
- ・ 専門委員会の事業計画、活動計画、活動報告に関する情報や保有資料
- ・ 愛媛県公立小中学校事務研究大会及び県外研究大会に関する情報
- ・ 各支部活動に関する情報

(2) 部員等の有効活用に資する情報

愛教研事務職員部がその活動目的を達成するため、収集、蓄積している各種情報等のうち会員からの利用ニーズの高い情報又は執務に有益な情報については、部員、第三者に不利益が生じ又は活動に重大な支障が生じるおそれがある場合を除き、積極的に提供することとする。

3 ホームページ運用に関する留意事項等

(1) 管理、運営

ホームページの管理、運営は愛教研事務職員部情報委員会が行う。

ホームページへの掲載に当たっては、事前に部長の承認を得るものとする。

他のページへリンクする場合は、相手に許可を得ること。また、相手のページにリンクに関する規定がある場合はそれに従うこと。

掲示板を設置する場合は、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律（平成13年法律第137号、「プロバイダ責任法」）に基づき運営すること。

(2) 公開情報の責任等

掲載内容については、原則、掲載依頼者並びに原稿執筆者において責任を持つ。

情報委員会においては、掲載依頼後速やかに委員相互によるチェックを行い疑義等ある場合は掲載依頼者等へ確認等をする。その体制については委員会内で規定する。

ホームページ掲載後、掲載依頼者等はその内容等を最終確認し、修正等必要な場合は速やかに情報委員長へ変更を申し出ること。

(3) 部員との間における双方向の情報流通の確保

部員の意見や要望が滞りなく流通するよう、事務職員部活動及び提供情報等に対する意見、要望等の受付措置を講じる。

部員から寄せられた意見や要望を取り入れ、ホームページへ反映させるよう努める。

(4) タイムリーな情報提供と提供内容の最新化

ホームページでの提供に当たってはタイムリーに行うとともに、ホームページ等の掲載情報の内容については最新の状態を維持管理するよう努める。

(5) 提供情報のわかりやすさと利便性の向上等

ウェブの作成においては、「インターネットにおけるアクセシブルなウェブコンテンツの作成方法に関する指針」(平成12年11月6日「IT戦略会議・IT戦略本部合同会議」)に基づき、アクセシブルな(利用者の環境・機能に関わらず、支障なく誰もが利用できて、しかも使いやすい)ページづくりに努めること。また、障害の有無や年齢、性別等にかかわらず、誰もが見やすく親しみやすいデザインである「ユニバーサルデザイン」の考え方を適用するよう努める。

ホームページの掲載情報については、既存の資料や文書の内容情報をそのまま掲載することがより適当な場合等を除き、平易かつ簡潔に表現する。また、できるだけ図・表等を利用するなど分かりやすい表現方法、レイアウト構成を用いる。

大量のデータを提供する場合は、可能な限りデータベース化し容易に検索できるようにする。

サイトマップにより掲載情報に迅速にアクセスできるようにする。

(6) 掲載情報の取り扱い

掲載情報の取り扱い、内容等の問い合わせ先に関する表示事項を掲載する。

掲載情報の著作権は愛教研事務職員部、または情報提供者に属し、ホームページにリンクした情報の著作権は、各リンク先に帰属する。

著作権、知的所有権、肖像権などの保護を目的とする法令を遵守する。

ホームページへの情報掲載に当たっては、個人のプライバシー、名誉、第三者の権利を侵害することのないよう、個人に関する情報の取り扱いに十分配慮する。

(7) 取得情報の取り扱い

アンケートや研修会参加申込等フォームから送信され取得した個人情報については、関係法令等に基づき厳重に取り扱う。

取得した個人情報の漏洩等がないようホームページのセキュリティ対策を講じる。

(8) 関係法令の遵守

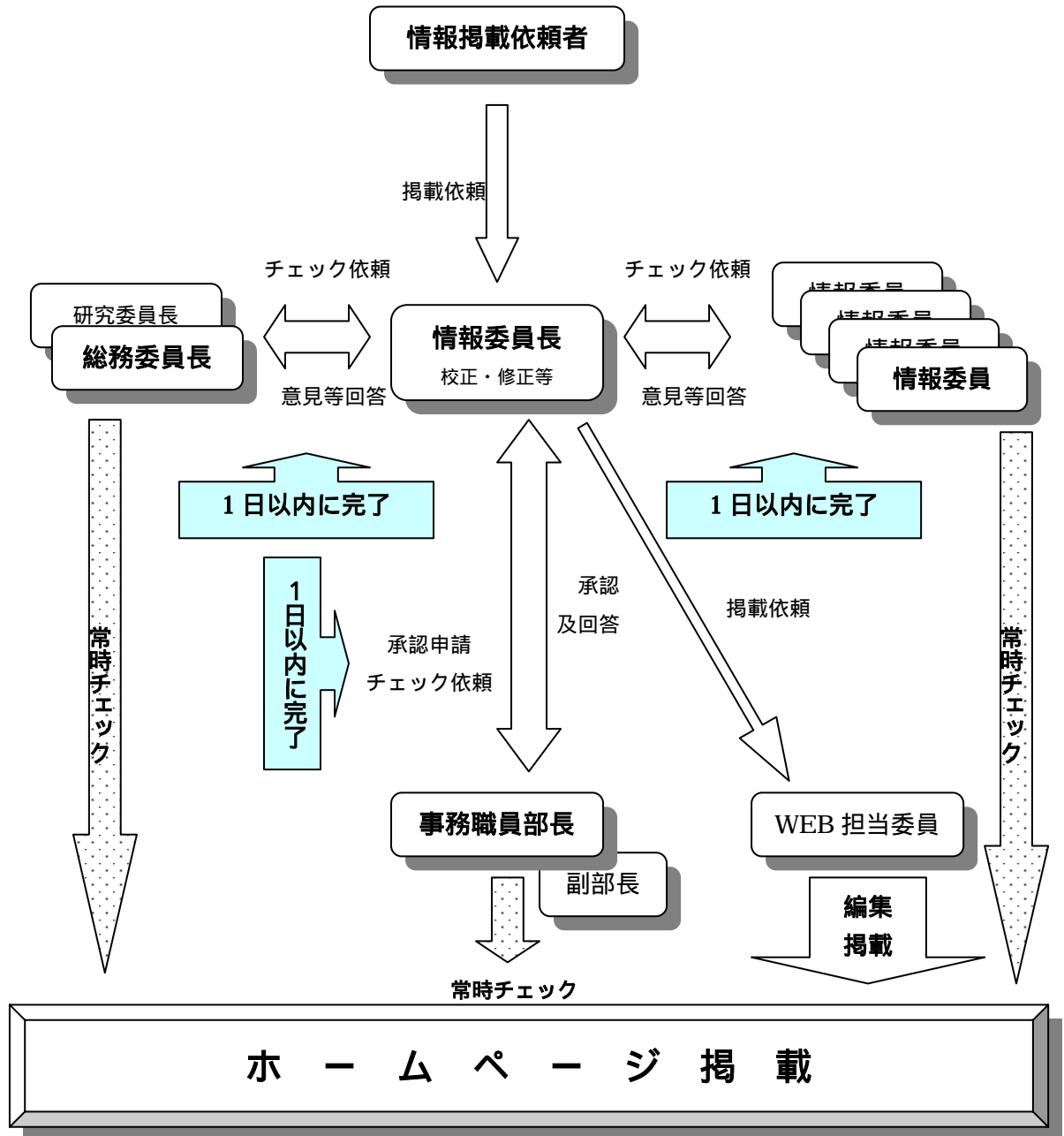
本ガイドラインのほか、関係法令、愛媛県条例・規則等がある場合は、それを遵守する。

4 その他

(1) ガイドラインの見直し

- ・ 本ガイドラインは、必要に応じ見直しを行うものとする。

HP 掲載情報チェック体制



掲載依頼から3日以内にチェックを行い掲載する。
 手続きは原則 FAXで行う(メールも可とする)。
 総務委員長不在時は、研究委員長がその任にあたる。
 部長不在時は、部長指名の副部長の専決を得、事後承諾を得ること。
 「重要なお知らせ」の掲載情報については、部長承認を明記する。
 ホームページ掲載後も常にチェックを怠らないこと。
 慎重なチェックを行いつつ、迅速かつ柔軟な運用を行うこと。